

新潟市森林環境税免除事務処理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号。以下「法」という。）及び森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行令（令和4年政令第300号。以下「令」という。）で規定する森林環境税の免除事務処理の運用に必要な事項を定めるものとする。

(収入が著しく減少した場合)

第2条 令第7条第1号及び第2号に規定する総務大臣が定める場合を定める件（令和4年総務省告示第310号。以下「告示」という。）第1号で規定する収入が著しく減少した場合は、失業又は廃業により収入が著しく減少した者（専ら自己の意思による退職、定年退職又は雇用期間の満了等による退職により所得が激減した者にあつては、特別の事情があると認める者に限る。）で、当該年の合計所得金額（法第4条第2項第4号に規定する合計所得金額。以下同じ。）の見込額の前年の合計所得金額に対する割合（以下「見積所得割合」という。）が次のいずれかに該当し、生活が著しく困難となった場合とする。

(1) 見積所得割合が10分の5以下であり、かつ、前年の合計所得金額が450万円以下であること。

(2) 見積所得割合が10分の5を超え10分の7以下であり、かつ、前年の合計所得金額が350万円以下であること。

2 前項の生活が著しく困難となった場合は、免除申請者及び生計を一にする親族（民法（明治29年法律第89号）第725条で規定する親族をいう。以下同じ。）で構成する世帯（以下「世帯」という。）単位で、次のいずれにも該当する場合とする。次条において同じ。

(1) 世帯の属する者の当該年の合計所得金額の見込額の総額が、免除申請者の扶

養人数による令第1条に規定する金額以下の額であること。

(2) 免除申請を行った日における世帯の属する者の保有する預貯金の額が、免除申請者の扶養人数による給与収入における令第1条に規定する金額以下の額（10万円未満切り上げ）であること。

(3) 世帯に属するいずれの者も、居住用以外の土地、家屋を保有していないこと。
ただし、特別の事情がある場合は別途個別に判断する。

(森林環境税を納付することが困難であると認められる場合)

第3条 告示第2号イからハで規定する森林環境税を納付することが困難であると認められる場合は、次に掲げる状態のいずれかに該当し、かつ、生活が著しく困難となった場合とする。

(1) 告示第2号イ 疾病、治療等のため職業に就くことができない者で、次のいずれかの状態に該当することとなったこと。

ア 見積所得割合が10分の5以下であり、かつ、前年の合計所得金額が450万円以下

イ 見積所得割合が10分の5を超え10分の7以下であり、かつ、前年の合計所得金額が350万円以下

(2) 告示第2号ロ 医療に多額の費用（免除申請者と生計を一にする親族に係る費用を含む。）を要することとなった免除申請者で、その合計所得金額が750万円以下であり、かつ、免除申請者及び生計を一にする親族に係る当該年度の賦課期日以後の地方税法（昭和25年法律第226号。）第314条の2第1項第2号に規定する医療費（保険給付等により補てんされるべき金額を除く。以下「医療費」という。）の当該年の合計所得金額の見込額に対する割合（当該年度の翌年度の賦課期日以後にあっては、前年中の医療費の前年中の合計所得金額に対する割合）が10分の3以上であること。

(3) 告示第2号ハ 免除申請者及び地方税法第292条第1項第7号に規定する同

一生計配偶者若しくは同項第9号に規定する扶養親族が所有する資産について生じた損害金額（保険給付等により補てんされるべき金額を除く。）のその資産の価格に対する割合（以下「損害割合」という。）が、次のいずれかに該当することとなったこと。

ア 損害割合が10分の3以上であり、かつ、前年の合計所得金額が500万円以下

イ 損害割合が10分の5以上であり、かつ、前年の合計所得金額が500万円を超え750万円以下

（森林環境税免除申請書等）

第4条 令第3条により行う申請は、個人市・県民税減免・森林環境税免除申請書（別記様式第1号）により行うものとする。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

（1） 第2条又は第3条第1号に該当する場合 個人市・県民税減免・森林環境税免除申請理由書（別記様式第2号（その1））

（2） 第3条第2号又は第3号に該当する場合 森林環境税免除申請理由書（別記様式第2号（その2））

（3） その他市長が必要と認め指示する書類

（承認（不承認）決定通知書）

第5条 前条の申請書が提出された場合において、これに対する承認又は不承認の決定をしたときは、個人市・県民税減免・森林環境税免除決定通知書（別記様式第3号）により通知するものとする。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

年度 個人市・県民税減免 申請書
 森林環境税免除

年 月 日

(宛先)新潟市長

住所
 申請者
 氏名

電話番号

徴収区分	普通徴収	照会コード	
	特別徴収	指定番号	
		宛名番号	

減免・免除を申請する税目 個人市民税・県民税 森林環境税

賦課額	個人市民税		個人県民税		森林環境税	年税額
	所得割額	均等割額	所得割額	均等割額		
	円	円	円	円	円	円

期 月 別 税 額	普通徴収			給与特別徴収		摘要
	期別	税額	納期限	月別	税額	
	1期	円	年 月 日	月	円	
	2期	円	年 月 日	月～月	円	
	3期	円	年 月 日	年金特別徴収		
				月別	税額	
	4期	円	年 月 日	仮徴収 (4・6・8月)	円	
随時 過年	円	年 月 日	本徴収 (10・12・2月)	円		

減免・免除を受けようとする理由

生活保護の有無	有 ・ 無	担当
保護の種類	<input type="checkbox"/> 生活扶助 <input type="checkbox"/> 上記以外 ()	

注 減免・免除を受けようとする理由が、火災の場合は、消防署の「被災証明書」を添付してください。

個人市・県民税減免
森林環境税免除 申請理由書

年 月 日

申請理由と現在の状況は下記のとおりです。

申請者（納税義務者） 住 所
氏 名
電話番号 （ ）

①減免・免除申請理由

- 失業又は廃業により収入・所得が激減し、生活が著しく困難となったため。
 - その他の事由により収入・所得が激減し、生活が著しく困難となったため。
- （具体的な事由： ）

②申請者の今年の収入	申請理由発生前の収入金額	給与・年金等	収入の種類	円
		事業所得等	収入の種類	円
			必要経費	円
	その他	収入の種類	円	
	今後の収入見込額	雇用保険	日額 日数 月額 月数	円
		退職手当	勤続期間 年 月 日から 年 月 日 総額 円×1/2	円
傷病手当			円	
給与・年金等		収入の種類	円	
その他 例 仕送り		収入の種類	円	
③世帯の状況 (人世帯)	世帯員（申請者以外）の今年中の収入見込金額			
	氏名	続柄	収入の種類・計算	円
	氏名	続柄	収入の種類・計算	円
	氏名	続柄	収入の種類・計算	円
④預貯金の状況	世帯合計 円			
⑤資産の状況 (居住用以外)	無 有	土地	地目・用途	m ²
		家屋	用途	m ²
⑥添付書類	※同一世帯の世帯員全員分が必要です。 <input type="checkbox"/> 収入に関する書類 （源泉徴収票、給与明細、年金振込通知書、雇用保険受給資格者証、傷病手当受給決定通知書等） <input type="checkbox"/> 預貯金に関する書類（預貯金通帳の写し等） <input type="checkbox"/> 居住用以外の資産に関する書類（登記事項証明書等） <input type="checkbox"/> その他（離職票、廃業届等） （ ）			

森林環境税免除申請理由書

年 月 日

申請理由と現在の状況は下記のとおりです。

申請者(納税義務者) 住所
氏名
電話番号 ()

①免除申請理由

- 多額の医療費を支出したことにより、生活が著しく困難となったため。
 所有する資産に損害を受けたことにより、生活が著しく困難となったため。

②申請者の今年の収入	申請理由発生前の収入金額	収入の種類		円
	今後の収入見込額	収入の種類		円
③世帯の状況 (人世帯)	世帯員(申請者以外)			
	氏名	続柄	収入の種類・計算	円
	氏名	続柄	収入の種類・計算	円
	氏名	続柄	収入の種類・計算	円
④預貯金の状況	世帯合計 円			
⑤資産の状況 (居住用以外)	無 有	土地	地目・用途	m ²
		家屋	用途	m ²
⑥医療費の支出状況	下記の者に係る多額の医療費支出があった。 <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族(氏名・続柄) 今年中の医療費支払額 円 健康保険等から補てんされる額 円			
⑦損害を受けた資産の状況	損害を受けた資産と状況 被害金額 円 損害保険等から補てんされる額 円			
⑧添付書類	<input type="checkbox"/> 収入に関する書類(源泉徴収票、給与明細、年金振込通知書等) <input type="checkbox"/> 預貯金に関する書類(預貯金通帳の写し等) <input type="checkbox"/> 居住用以外の資産に関する書類(登記事項証明書等) <input type="checkbox"/> 医療費、保険金等に関する書類(医療費の領収書・明細書等、保険金支払通知書等) <input type="checkbox"/> 損害を受けた資産、保険金等に関する書類(被害届受理証明書等、保険金支払通知書等) <input type="checkbox"/> その他 ()			

別記様式第3号

第 号の2	個人市・県民税減免 森林環境税免除 決定通知書		
年 月 日			
住(居)所			
氏 名 様			
新潟市長 印			
年 月 日提出された個人市・県民税の減免及び森林環境税の免除申請 に対して、下記のとおり決定したので、新潟市個人市・県民税及び法人市民税均等割減 免事務処理要綱第6条第1項及び新潟市森林環境税免除事務処理要綱第5条の規定によ り通知します。			
番 号	第 号	所 属 年 度	年度
納 期 の 別			
税 目	個 人 市 ・ 県 民 税		
承 認 の 可 否	承 認 ・ 不 承 認		
当 初 税 額 (ア)	円		
減 免 税 額 (イ)	円		
差引納付税額(ア-イ)	円		
承 認 し な い 理 由			
税 目	森 林 環 境 税		
承 認 の 可 否	承 認 ・ 不 承 認		
当 初 税 額 (a)	円		
免 除 税 額 (b)	円		
差引納付税額(a-b)	円		
承 認 し な い 理 由			

備考 行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示を記載すること。